

資料5 - 1 民間団体等の提言・報告

とりまとめ 組織	提言・報告書等 の名称	公表時期	記載箇所	ワーク・ライフ・バランス関連部分	URL
(社)日本 経済団体 連合会	平成19年優先 政策事項	平成19年1月10日	7.個人の多様な力を活 かす雇用・就労の促進	円滑な労働移動と雇用機会の創出ならびにワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、労働市場・労働基準に関わる規制を改革する。人口減少社会に対応すべく、若年者や女性、高齢者、障害者、外国人を含め、個人の多様な価値観を反映し、雇用・就労形態を改革する。	http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/001.html
	2007年版経営 労働政策委員 会報告 「イノベーション を切り拓く新た な働き方の推進 を」	平成18年12月19日	第2部 経営と労働の課 題 2.新しい働き方を実現 するワーク・ライフ・バ ランス(仕事と生活の調 和) 6.中小企業が抱える課 題と解決策	・企業と従業員の協力によって、双方のニーズを満たす、新しい働き方の推進が求められており、その挑戦が、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実践である。 ・ワーク・ライフ・バランスの基本理念のもとに、多様な人々の就労参加と柔軟な働き方を推進する必要がある。ワーク・ライフ・バランスは、単なる労働時間の短縮や休暇取得に関するのではなく、企業労使の、新たな自律的な働き方への挑戦である。 ・中小企業にとっての最重要課題は人材の確保、人材力の向上にある。そのためにもワーク・ライフ・バランスへの挑戦を期待したい。	http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/091.html
	産業界・企業に おける少子化対 策の基本的取 組について	平成18年5月10日	具体的な取り組みの 方向性 1.企業の具体的な取 組み (3)両立支援を促進する 職場風土の醸成	・企業は両立支援制度を利用しやすい職場風土の醸成など、制度の運用面での改善を図る工夫も重要 ・経営トップは、ワーク・ライフ・バランスを経営上の基本方針の一つとして位置付け、社内に浸透させるための旗振り役を務めることが必要。 ・管理職層は、職場の雰囲気づくりのためのマネジメントを行うことが重要。 ・従業員に対するキャリアデザイン教育などを通じて、従業員自身の意識改革を促すことも必要。	http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/028/index.html
	提言「子育て環 境整備に向け て」フォローア ップ調査	平成18年4月27日	日本経団連「国民生活委 員会」「少子化対策委員 会」「人事労務管理委員 会」の委員及び企画部会 委員会社・団体236のう ち107社・団体から回答	・性別役割分担意識払拭を目的とした意識啓発に6割超(61.7%)の企業が取り組んでいる ・ほとんどの企業(98.1%)が労働時間を柔軟に選択できる制度を導入している ・法定内容を上回る育児休業制度を導入している企業は6割近く(59.8%)にのぼっている。	http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/026/index.html

とりまとめ 組織	提言・報告書等 の名称	公表時期	記載箇所	ワーク・ライフ・バランス関連部分	URL
(社)経済 同友会	活力ある高齢社会～「生涯にわたるワーク・ライフ・バランス」の実現	平成18年10月	提言:生涯にわたるワークライフバランスの実現にむけて	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、欧州や日本の先進的事例を前面に押し出しつつ企業・国民に周知を図り、企業経営者は、率先して自らのワークライフバランスの実践に努めるなどの啓発を行うべき。 ・企業は、多様な就労形態に対応した人事・評価制度の整備を行い、政府は労働時間管理を中心とした関係法規の整備を行うなどワークライフバランスの定着に向けた環境を整備すべき。 ・就労サポート機関のネットワークを強化すべき。 ・産官学の連携、研究結果を蓄積・活用し、導入した施策のフォローアップに努めるべき。 	http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2006/061012a.html
	日本企業のCSR進捗と展望 - 自己評価レポート2006	平成18年5月23日 (社会的責任経営推進委員会)	4. CSRを意識したイノベーションの推進 (4)人材活用のイノベーション:ダイバーシティの推進	<p>企業経営においても、性別・年齢・国籍・雇用形態にかかわらず多様な人材を活かしていくことが、新たな付加価値の創出にも結びつく。</p> <p>この点について、多くの日本企業が直面している最大の課題は「女性の活用」である。これは「男女雇用機会均等法への対応」という消極的な次元ではなく、優れた人材を登用・活用していく上で、開拓すべき大きなフロンティアがあるという積極的な次元で考えていかなければならない。</p>	http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2006/060523a.html
	個人の生活視点から少子化問題を考える～世代別価値観を踏まえた少子化対策提言～	平成17年3月10日 (人口減少社会を考える委員会)	提言にあたっての基本的考え方(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業はワークライフバランスに配慮する大きな責任がある。 ・生産性向上とワークライフバランスを両立させることが企業に求められている課題である。 	http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2004/050310a.html
日本・東京 商工会議所	少子化問題に関する提言	平成18年5月11日	我が国の少子化対策のあり方 3 仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備 商工会議所の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ(多様性)の確保が今後の企業の経営戦略における最重要課題。 ・政府は「仕事と子育ての両立支援」の重要性を幅広くPRすべき。 ・商工会議所では、国民及び企業経営者の意識改革、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業への支援、若年者の結婚力向上への支援に取り組む。 	http://www.jcci.or.jp/nissyo/iken/060511syoushika.pdf

とりまとめ 組織	提言・報告書等 の名称	公表時期	記載箇所	ワーク・ライフ・バランス関連部分	URL
日本労働 組合総連 合会	2007年度「連 合の重点政策」	平成18年6月1日 (第47回中央委員 会)	各論 1「安心・公正」社会の実 現 (2)ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けたワー クルールの確立	・子育て支援・少子化対策の積極的な推進 ・真に働くものための労働契約法の制定 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮し、ワーク・ライフ・バランスを実現する労働時間法制の見直し ・パート労働者等の均等待遇の実現 ・賃金底支え機能を発揮する最低賃金制度への改革	http://www.jtuc-rengo.or.jp/kurashi/seisaku/2007juuten/seisaku/index.html
(財)社会 経済生産 性本部	「次世代のため の民間運動～ ワーク・ライフ・ バランス推進会 議～」の発足に ついて(記者公 表資料)	平成18年8月1日		「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」の発足を発表。同会議の当面の活動は以下のとおり。 ・「ワーク・ライフ・バランスの日」の提唱 ・民間運動・発足記念シンポジウム ・「次世代育成支援ポータルサイト」の開設	http://www.jpccsed.or.jp/teigen/index.html
	平成17年度新 入社員の「働く ことの意識」調 査	平成17年6月22 日 (社団法人日本経 済青年協議会と共 同)	4.仕事中心か生活中心 か	・平成17年度新入社員3,910人を対象に調査。 「あなたは仕事と生活について、どちらを中心に考えますか」という質問に対しては、「仕事と生活の両立」という回答が大多数(79.7%)を占め、「生活中心」(11.0%)、「仕事中心」(9.2%)という回答を大きく上回った。	http://www.jpccsed.or.jp/sb2/sb2-top.html 社会労働部 / 提言 活動
	子育て支援政 策に関する提言	平成14年11月20 日 (子育て支援政策 研究会)	2.子育て支援政策に関 する提言 世代間ワークシェア リングの発想で働き方の 改革を	・世代間ワークシェアリングの観点から、子育て世代の親に対し大幅に育児休業や短時間勤務を認め、子育て時間を保障するような労働政策を打ち出す。 ・家庭と仕事を両立しながらキャリアの継続・伸長を図れるような柔軟な働き方を創り出す。	http://www.jpccsed.or.jp/sb2/sb2-top.html 社会労働部 / 提言 活動